

〈山形市 介護保険サービス〉

ショートステイ 短期入所生活介護 短期入所療養介護

ショートステイ
ってなに？



ショートステイとは、「冠婚葬祭等の行事で、介護ができない日がある。」「介護に疲れてしまったので、リフレッシュしたい。」などといった理由から、自宅での介護が一定期間できなくなった際に、介護を受けている方が老人ホームや介護施設に宿泊できるサービスです。

たとえば、こんなとき

介護をする人

- 仕事や冠婚葬祭などで都合がつかないとき



- 体調を崩して介護ができないとき

- 心身の疲労を感じて休息を取りたいと思ったとき



介護を受ける人

- 介護を受けて生活することに慣れたいとき



- 退院後、自宅での介護に向けて一時的に利用したいとき



- 同年代の人達と交流したいとき



- 介護を受けながら入浴をしたいとき



利用するまでの流れ



介護認定を受けます。

担当のケアマネジャーへご相談ください。

ケアマネジャーが施設と日程調整します。

事前に聞きとりを行い、支援内容や目標を一緒に考えます。

利用当日にお迎えに伺います。

例えば…

とあるショートステイ1日の流れ



朝		日 中					夕～夜					
◎起床時間	◎健康チェック	◎朝食	◎健康チェック	◎体操	◎昼食	◎休憩	◎入浴	◎交流	◎おやつ	◎夕食	◎就寝準備	◎就寝

※利用する施設によって1日の流れは異なります。

サービス内容

ショートステイでは自宅で介護を受けている方に**短期間宿泊**していただき、食事・入浴・排泄の介助やレクリエーションなどのサービスを提供します。(対応できる内容は施設によって異なります。)

送迎 自宅までの送り迎え

食事 健康状態に合わせた食事の提供
●常食 ●やわらか食 ●ミキサー食 ●減塩食など

入浴 体の状態に合わせた入浴の提供／皮膚状態の確認
●一般的な浴槽 ●座った状態、寝た状態での入浴

排泄 トイレの声掛け、見守り、おむつ交換

レクリエーション 体操、カラオケ、季節ごとのイベントなど

利用料金の目安(1日あたり)

利用料金の例

基本介護料 446円～1,269円

- ◆居室代、食費は自己負担で、施設や部屋の種類、体制等によって異なります。
- ◆介護度によって料金や宿泊できる日数が異なります。

よくあるご質問

問1 利用期間は決まっているの？

答1 1日から連泊まで状況に合わせて利用することができます。施設またはケアマネジャーに問い合わせてください。

問2 どのような人が対象なの？

答2 介護保険によって要支援1～要介護5に認定されている方です。

問3 認知症があっても利用できるの？

答3 施設の基準によって異なりますが、利用可能です。事前に認知症の症状を施設またはケアマネジャーに伝え、受け入れ可能か確認することをお勧めします。

医療的管理や機能訓練を希望される場合

宿泊中に、医療的な管理のもとで介護や機能訓練を必要としたり、その他の医療行為等を要する場合は、医療分野を得意とする「短期入所療養介護」(老人保健施設等に併設)があります。なお、**療養**でないショートステイでも、機能訓練や医学管理に対応できる施設があるため、担当のケアマネジャーへご相談ください。

ご本人・ご家族が豊かな生活を送るため、ショートステイをご活用ください。

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。



発行
(R5.3月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3-25
TEL.023-641-1212(内線564・565)
協力:短期入所事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

〒990-0832 山形市城西町二丁目2-22
TEL.023-674-0804(直通)